

テレワーク（在宅勤務）の導入を応援します！ ～福井県テレワーク利用促進補助金制度～

育児・介護と
仕事との両立

ウィズコロナの

テレワーク

離職防止
人材確保

仕事と生活の調和
(ワーク・ライフ・バランス)



非常時の事業継続
(BCP対策)

補助対象経費・補助金額

従業員がテレワークを実施する際に使用するパソコン、タブレット、スマートフォンの購入経費

※ただし、1台当たり消費税込30万円未満の機器であること。

【補助率】 1/3

【補助上限額】 ①20万円/事業主 ②5万円×テレワーク実施対象労働者数*
上記①②のいずれか低い額

*厚生労働省「人材確保等支援助成金（テレワークコース）」の支給申請に係る
テレワーク実施対象労働者数

【補助対象者】 県内に事業所のある中小企業事業主（以下の項目すべてを満たす）

- 厚生労働省「人材確保等支援助成金（テレワークコース）」の支給決定を福井労働局から受ける
- 県内の事業所において新たにテレワーク制度を導入
(令和2年度福井県テレワーク奨励金の支給を受けていない)

申請方法

申請受付期間 令和3年12月28日(火)まで

厚生労働省「人材確保等支援助成金（テレワークコース）」の実施計画認定後に
県の補助金を申請してください。

【提出書類】

- 交付申請書、実施計画書、収支予算書、納税証明書
- 厚生労働省「人材確保等支援助成金（テレワークコース）」の実施計画認定通知書・実施計画書・
実施計画対象経費内訳書の写し

<お問い合わせ先>

福井県 産業労働部 労働政策課 労働環境グループ

TEL：0776-20-0389（直通） FAX：0776-20-0648

E-mail：rousei@pref.fukui.lg.jp

制度の詳細は労働政策課のホームページからご確認いただけます。

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/rousei/index.html>



HPのQRコード

【支給までの流れ】

